

JIS

自動車の主要装置用語

JIS D 0104-1986

(2006 確認)

昭和61年8月1日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

自動車 航空部会 自動車専門委員会 構成表

	氏 名	所 属
(委員長)	中 込 常 雄	社団法人自動車技術会
	横 溝 眞一郎	工業技術院標準部
	柴 藤 良 知	運輸省交通安全公害研究所
	黒 田 直 樹	通商産業省機械情報産業局
	清 水 達 夫	運輸省地域交通陸上技術安全部
	瀬 倉 久 男	防衛庁装備局
	梅 澤 清 彦	東京工業大学
	石 渡 正 治	財団法人日本自動車研究所
	大 沼 広 洲	全日本トラック協会
	佐 藤 武	慶応義塾大学
	杉 浦 秀 昭	日本自動車整備振興会連合会
	田 中 兼 吉	社団法人日本バス協会
	轟 秀	社団法人日本自動車連盟
	安 部 宏	株式会社本田技術研究所
	改 田 護	トヨタ自動車株式会社
	紅 谷 恒 雄	日産自動車株式会社
	須 永 惇 一	いすゞ自動車株式会社
	鈴 本 作 良	社団法人日本自動車部品工業会
	高 原 昭 二	三菱自動車工業株式会社
	西 原 孝 雄	マツダ株式会社
	大 槻 耕 一	日野自動車工業株式会社
	金 子 達 明	日本自動車輸入組合
(専門委員)	斎 藤 巖	財団法人日本規格協会
	佐 藤 好	日本道路公団
	有 賀 久	日産ディーゼル株式会社
	宇 藤 官	鈴木自動車工業株式会社
(事務局)	田 代 和 也	工業技術院標準部機械規格課
	宗 像 保 男	工業技術院標準部機械規格課

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 61. 8. 1 確認：平成 4. 5. 1

官 報 公 示：平成 4. 5. 18

原案作成協力者：社団法人 自動車技術会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 自動車 航空部会 (部会長 森田 正俊)

審議専門委員会：自動車専門委員会 (委員長 中込 常雄)

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部機械規格課(〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1)へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

自動車の主要装置用語

D 0104-1986

(1992 確認)

Glossary of Terms Relating to Main Systems of Automobiles

1. 適用範囲 この規格は、自動車の主要装置に関する用語について規定する。ただし、二輪自動車については、適用しない。

2. 分類 用語は、次のとおり分類する。

- (1) 基本装置
 - (1.1) シャシ
 - (a) 原動機
 - (b) 動力伝達装置
 - (c) ブレーキ系 [装置]
 - (d) 走行装置
 - (e) 懸架装置
 - (f) かじ取り装置
 - (g) 電気装置
 - (h) フレーム
 - (i) その他
 - (1.2) ボデー
 - (a) 車体
 - (b) ぎ(蟻)装品
 - (2) 安全-公害関係装置
 - (2.1) 安全装置
 - (2.2) 公害防止装置
 - (3) 連結車用装置
 - (3.1) 連結装置
 - (3.2) その他

3. 用語及び意味 用語及び意味は、次のとおりとする。

なお、対応英語、慣用語及び引用規格を参考として示す。

- 備考 1. 番号欄に“参考”と記載した用語は、引用規格の用語及び意味をそのまま転記したものである。
 2. 一つの用語欄に二つの用語が併記してある場合は、先に記載してある用語を優先的に使用する。
 3. 用語の一部に [] を付けてあるものは、普通 [] 内は省略する。
 4. 慣用語は、今後使用しない。

(1) 基本装置

(1.1) シャシ

番号	用語	意味	参考		
			対応英語	慣用語	引用規格
1100	シャシ	フレームに、原動機、動力伝達装置、ブレーキ装置、走行装置、懸架装置、かじ取り装置、電気装置などを組み付けて自走できる状態の半完成車。 備考 シャシとボデーとの一体構造の自動車(フレームレス自動車)など自動車によっては、シャシの形態をなさないものもある。	chassis		

- 引用規格：JIS B 0108 往復動内燃機関用語 (一般)
 JIS B 0110 往復動内燃機関用語 (附属装置)
 JIS D 0106 自動車ブレーキ用語 (種類、力学及び現象)
 JIS D 0108 自動車排出物質の公害防止関連用語